

過疎集落研究会報告書〈概要〉 平成21年4月

過疎集落の現状

- 過疎集落約6万2千のうち、今後10年以内に消滅又はいずれ消滅の可能性がある集落数は約2,600
- 住民が困っていることや不安は、通院、買い物など生活に必要な基礎的サービスに関するものが多く、一方で住民の9割が定住の意向

過疎集落の抱える課題

- 医療をはじめとする基礎的な生活サービスを受けることが困難
- 生活基盤となっている農林業等の維持が困難
- 地域の活性化、自立に向けた取組みが必ずしも成果をあげていないこと
- 地方自治体の財政制約が大きくなり、新たな取り組みを行う余力が少なくなっていること

取組みの基本的考え方

- 人口増加を目指して地域活力を向上させようとする取組みは、その実現が極めて困難
- 現居住者の生活の安定確保が第一
- 既存施設の効果的な利活用と維持更新・運営の持続可能性に力点
- 手軽に利用できる移動手段の確保、医療のプライマリ・ケアの充実、対面でのコミュニケーション機会の実
- 農林業等の維持と内発型産業の起業促進
- 「元気づける取組み」か、「市場ベースにのる産業の育成」か、地域活性化の取組みの目的を明確化
- 生活サービスの確保や地域活性化の取組みにふさわしい地区単位を設定
- 住民の一体感が確保できる地区単位での住民自治の活性化
- 財政制約に十分配慮し、優先順位を明確にして、施策の取捨選択

基礎的な生活サービスの確保

- 日常的な医療、福祉、買い物、地域交通等の生活に必要な**基礎的サービス**を提供する**小さな拠点の整備**、**運転免許を保持していない者や高齢者が気軽に利用できる移動手段の確保**、**移動販売など戸別サービスの維持**
- 財政・経営面と住民満足度から、**新たなサービス提供単位**としては、例えば、昭和の市町村合併前の旧村単位あるいは中学校区くらいの範囲を想定
- サービス提供は、**基礎的自治体、各種組合、NPOなど地域関係者がそれぞれ**の能力を客観評価し、**分担**
- **既存組織**（郵便局、農協、地元商店）には多様なサービス提供、地域の「**公的な**」サービス提供の担い手になること^{に期待}

生活基盤としての農林業等の維持

- **多職の複合経営**、「**半農半X**」という働き方が所得確保の基本モデル
- 管理放棄地が悪影響を及ぼしている場合に、**周辺土地利用者がその管理行為を簡便な手続きで行える仕組み作り**の検討が必要

地域の活性化に向けた取組み ～新しい産業の創出

- 地域資源を活用した産業創出には、**マーケティングの自前化**、**地域ぐるみのライフスタイルの提案**などが効果的
- **林業ビジネス**については、**林業経営が可能な区域の明確化**や**収益性を向上させるための仕組みが必要**
- **グリーンツーリズム**の展開、**エネルギーの負荷・環境負荷減の推進**

取組みの具体化に向けて

- 施設の新設から**既存施設の維持・管理及び運営**に対する支援に重点
- 施設整備事業に、その施設の提供にかかる**人材確保措置**も併せて行うなど支援の総合化
- 地域の条件に応じた取組みが行えるよう、**地方自治体の裁量が大きく**なるような支援方法
- **試行的な取組み**に対する支援、**地域の実情に即した柔軟な制度・ルール**